

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第75回理事会

平成16年10月

第75回通常理事会議事録

1. 開催日時

2004年10月27日（水） 18:00～21:00 スクワール麹町「華」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事10名、委任状による出席理事3名で、寄付行為第28条に定める定足数を満たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、衛藤清吉理事、
大沼保昭理事、岡部謙治理事、下村満子理事、山口達男理事、
村山富市理事、和田春樹理事

〔委任状出席理事〕 大鷹淑子理事、草野忠義理事、宮崎 勇理事

〔監事〕 橋本豊監事

〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長
内閣官房 山本文土事務官
外務省アジア大洋州局地域政策課 山田滝雄課長
同 丸尾伸一事務官、海老原強事務官
〔事務局〕 斉藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、岡 横事務局員
原田信一事務局員、渡邊千尋事務局員、佐藤榮子事務局員
間仲智子事務局員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は衛藤清吉理事と和田春樹理事を指名した。

4. 議題

①基金事業の経過報告及び今後の方針等に関する理事長等の記者発表について

議事配付資料により、記者会見のこれまでの経緯を事務局から説明し、かつ、本年は基金設立10年目であり基金事業の経過報告及び今後の方針を明らかにし、残された期間（2年余）に行うべき基金の事業と今後の諸課題に取り組む体制を整えるためにも、本年度中の会見は必要ではないか、との提案をした。

（結果）

審議の結果、基金の発表及び政府からのコメントは、基金事業のこれまでの経緯から本年度中に行うことが理事会の総意となり、時期は平成17年度政府予算案が決まった後の平成17年1月に行うことが了承され、準備することとされた。

なお、基金の会見要旨案は、基金事業のプロジェクトチームで作成し、直近に開催する理事会の了承をえて決定することとされた。

②基金事業に関するプロジェクトチームについて

プロジェクトチームの基本メンバーは、理事長から次の各氏が指名された。

大沼保昭理事、下村満子理事、和田春樹理事（運営審議会委員）及び横田洋三運営審議会委員長の4名。なお、有馬真喜子理事が候補とされたが、諸都合で辞退された。

また、プロジェクトチームの役割等については、先の理事会で合意された趣旨に沿って、大沼理事及び横田運営委員長からチームの具体的プロジェクトの考え方について提案され説明があった。

(結果)

プロジェクトチームの役割及び基金事業の企画・実施案の具体的作成については、チームの中で検討され、理事会に報告し了承を得て執行することが合意された。

また、プロジェクトチームの役割等に関する意見の交換において、基金解散後、基金が行ってきた事業の志とノウハウを受け継ぐ組織、及びその人材の活用、継承などを検討することも重要なことではないかとの提案があった。

理事会は、これも重要な課題であるとして運営審議会の意見を聞くこととされ、運営審議会に諮問することが了承された。

諮問事項：「基金解散後、基金事業の志と人材の継承について」

他に、高齢となっている慰安婦の方々に対するアフターケアの対応に関する問題について意見の交換がなされた。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成16年10月27日

議長 (理事長)

林山富市

議事録署名人 (理事)

和田碧穂

同 (理事)

衛藤 潘吉